

【取扱注意】  
部局長限り・回覧禁止  
令和5年5月13日まで非公開  
(保護者等説明会)

令和5年4月28日  
部長会議資料

(こども未来部、都市整備部、教育委員会、総務部、財政部、  
商工観光部、文化スポーツ振興部、地域・市民生活部、企画政策部)

長野市及び青木島小学校区の  
子ども・子育て環境の充実について  
～長野市こども“のびのび”ビジョン・青木島こども未来プラン(案)～

令和5年5月  
長野市

私は、子ども・子育て環境の充実を図るため、長野市全体を俯瞰<sup>ふかん</sup>した大きな視点として、子どもたちが日常的に伸び伸びと過ごしたり遊んだりできる場所や環境を整えていくことが必要であると考えています。

子どもが普段の生活を送る学校が、もっと伸び伸びと遊べたり、心地よい場所にならないか。家族で訪れる公園が、もっと楽しい場所にならないか。さらには、子どもが子どもとしてあるがままに大切にされ、自分を発揮できる環境をつくっていきたいと考えています。

また、青木島小学校の周辺については、子どもの遊び場を早急に確保するとともに、子育て環境や住環境を一体的に改善していく必要があります。

これらを実現するため、子どもの遊びの環境づくり等のための「長野市こども“のびのび”ビジョン」と、青木島小学校周辺における諸課題を一体的・総合的に解決するための「青木島こども未来プラン(案)」としてお示しします。

「青木島こども未来プラン(案)」については、地区の役員や学校関係者、保護者などの関係者と十分に相談しながら進めてまいります。

子どもたちが安全で伸び伸びと過ごせ、より住みよい地域となるよう、また、青木島小学校周辺が新たな子育ての拠点となるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

## 1 長野市こども“のびのび”ビジョン

### 【課題】

長野市全体を俯瞰<sup>ふかん</sup>した視点として、子どもたちが日常的に伸び伸びと過ごしたり遊んだりできる場所や環境を整えていくことが必要

- ・ 子どもが普段の生活を送る学校が、もっと伸び伸び遊べたり、心地よい場所にならないか
- ・ 家族で訪れる公園が、もっと楽しい場所にならないか
- ・ さらには、子どもが子どもとしてあるがままに大切にされ、自分を発揮できる環境を作っていきたい。

### (1) 子どもの権利を守る施策の充実

- ・ 子どもの権利を守り・尊重する、子どもたちの声を生かした長野市

### (2) 学校の環境・機能の充実

- ・ 小学校において、子どもの身近な遊び場や子どもたちの居心地のいい場を提供
- ・ 学校施設の有効活用による地域に開かれた学校づくり
- ・ 将来的な学校の在り方について、子どもたちの意見が反映できる仕組みづくり

### (3) 公園の機能の充実

- ・ 子どもやファミリーなど多くの市民がくつろげる公園づくり

- ・ 子どもが伸び伸びと遊び、学び、育つための場づくりや環境づくり
- ・ 「子育てしやすいまち」、「健幸増進都市」につながる暮らしに安らぎと  
うるおいを感じる長野市を目指します

### 【課題】

- ・ 放課後等も子どもたちが自由に遊べる環境の確保
- ・ 住宅街に各種施設が密集し、送迎車両が多数入り込むなど、子育て環境と住環境の一体的改善

#### (1) 子どもプラザ統合

- ・ 児童センターを学校を活用した子どもプラザに統合
- ・ 子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり

#### (2) 小学校内への遊び場確保

- ・ 子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設ける

#### (3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

- ・ 保護者の送迎用駐車スペース確保と動線改善による児童の安全確保と周辺住環境の改善

#### (4) 地域等への開放

- ・ 地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みづくり

#### (5) 保育園の環境の整備

- ・ 老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図る

#### (6) 児童センターの今後の活用

- ・ 子どもプラザに統合した場合の児童センターの活用を検討

子どもたちが安全で伸び伸びと遊べる環境整備と周辺住環境の改善が図られ、より住みよい地域となることを目指す

## 1 長野市こども“のびのび”ビジョン

※写真、イラストはイメージ

### 【進め方】

- 子どもの権利を守り、大人が理解する環境をつくる。
- 子どもや保護者の視点、学校職員の意見を取り入れながら学校の環境・機能の充実を図る。
- 中長期的な視点から、子どもやファミリーなど多くの市民が楽しみ、くつろげる場となるよう様々な角度からアプローチし、魅力ある公園を目指す。

### (1) 子どもの権利を守る施策の充実

子どもたちの権利を守り・尊重する、子どもたちの声を生かした長野市を目指します。

子どもの権利条約や「こども基本法」の趣旨を踏まえ、子どもたちの意見を広く取り入れた、本市独自の子どもの権利を守る条例の制定に向け、議会と協議を進めるとともに、子どもたちを念頭に置いた様々な施策を積極的に展開



## (2) 学校の環境・機能の充実

地域の拠点である小学校において、子どもの身近な遊び場や子どもたちの居心地のいい場を提供するとともに、学校施設を地域資源として有効かつ効果的に活用し、地域に開かれた学校にしていきます。

また、将来的な学校の在り方について、子どもたちの意見が反映できる仕組みをつくっていきます。

- ① 長寿命化改修と併せ、子どもプラザへの統合やプラザ棟の建設を計画  
遊具等の機能的配置による子どもたちの遊び場の充実を図る

⇒ 小学校児童や保護者が安全・安心かつ快適に放課後子ども  
総合プラン施設を利用できる



- ② 校庭等に設置する遊び場を地域の幼児等への開放を検討 ※校内児童の安全に配慮

⇒ 子育て環境の充実を図り、地域に開かれた小学校を実現



- ③ 学校の環境整備により、地域コミュニティの核とした多機能で効果的な多世代間交流等の場を提供

⇒ 少子化による余裕教室の増加を見据えた教室配置の再編成などの環境整備  
による交流の場の提供 ※教職員の負担に配慮

#### ④ 子どもの視点から将来的な学校の在り方を考える「(仮称)学校未来plan子ども会議」の創設

⇒ 子どもたちの意見が反映できる仕組みづくり



#### ⑤ 子どもプラザにおける地域連携による個々の児童に応じた多様な体験・学びの提供

⇒ 小学校、ながのこども財団とともに、地域と連携しながら、子どもの健やかな育ちを支援

- 体験活動等を提供する「アドバイザー制度」の充実を図り、様々な分野の人材、団体を新たに開拓するとともに、施設の実情に応じて多様な活動を実施できる環境を整えます。
- 子どもたち一人ひとりの意思や主体性を尊重し、やりたい遊びや学びなど、施設での過ごし方を自ら選択できる環境を充実させます。

#### ⑥ 学校施設を活用した、部活動の地域移行や各種団体との連携によるスポーツ・文化芸術プログラムの提供

⇒ 子どものスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境整備の推進

##### ア 学校開放施設の高機能化及び有効活用

- 地域移行の受け皿となる活動については、学校開放施設を有効に活用します。
- 学校開放施設について、観覧席や空調設備などを整備し、子どものスポーツ大会や文化芸術の発表などを開催する会場として活用することを目指します。



##### イ 放課後子ども総合プランとスポーツ・文化芸術の推進の連携

- 総合型地域スポーツクラブや地域密着型プロスポーツチーム、各種文化芸術団体などが、「放課後子ども総合プラン」のアドバイザーと連携して、スポーツ・文化芸術活動に親しむプログラムを実践します。

### (3)公園の機能の充実

市内にあるいくつかの大きな公園を、子どもやファミリーなど多くの市民がくつろげる場所にしていきます。

① 子どもがまた遊びたいと思えるような、大型遊具で体を動かしたり、乗り物でダイナミックに楽しめたりする公園を整備

【テーマ】公園で遊ぼう！家族みんなで遊べる公園へ！

<例>

- 南長野運動公園では斜面も使ったダイナミックな大型遊具を設置
- 茶臼山エリアにスケートボード場を新設
- たくさんの方が集まる運動公園に駐車場を増設
- 大きな公園の駐車場案内や情報を充実
- ベビーカーや車椅子ユーザーなど誰もが利用しやすい駐車場に
- 主な公園への道順や交通手段がわかる公園巡りマップの作製
- 茶臼山公園にパークトレインを導入し、幼児からお年寄りまで誰もが一緒に巡れる公園に
- 乗り物からの眺望や四季の彩りを楽しむ絶景空間の創出
- 障害の有無に関わらず一緒に遊べるインクルーシブ(包括的)遊具を導入





## ② 広場でペットと楽しく遊べる公園を増やす

**【テーマ】**公園で過ごそう！ペットと過ごせる公園へ！

<例>

- 広々とした南長野運動公園等をペットと楽しめる公園に（公園の規模や管理体制などに応じてペットと過ごせる公園を増やし区域も拡大していく）
- 茶臼山公園ではドッグランを新設

## ③ 景色を楽しめ、花や緑と囲まれ、心を癒す憩いの時間の持てる公園を増やす

**【テーマ】**公園で楽しもう！お花を楽しみ、景色も楽しむ！インスタ映え～！

<例>

- 「緑育の拠点」篠ノ井中央公園の花壇を一面のお花畑に
- 茶臼山公園や地附山公園では、自然や景色を楽しめる散策路をリニューアル



## ④ Park-PFIを積極的に導入するなど、カフェの利用やバーベキュー利用ができる公園を増やす また、遊びのテーマや様々なイベントを取り入れ、市民が長時間楽しめる公園を増やす

**【テーマ】**公園に行こう！家族みんなで楽しめる魅力あるイベントを！

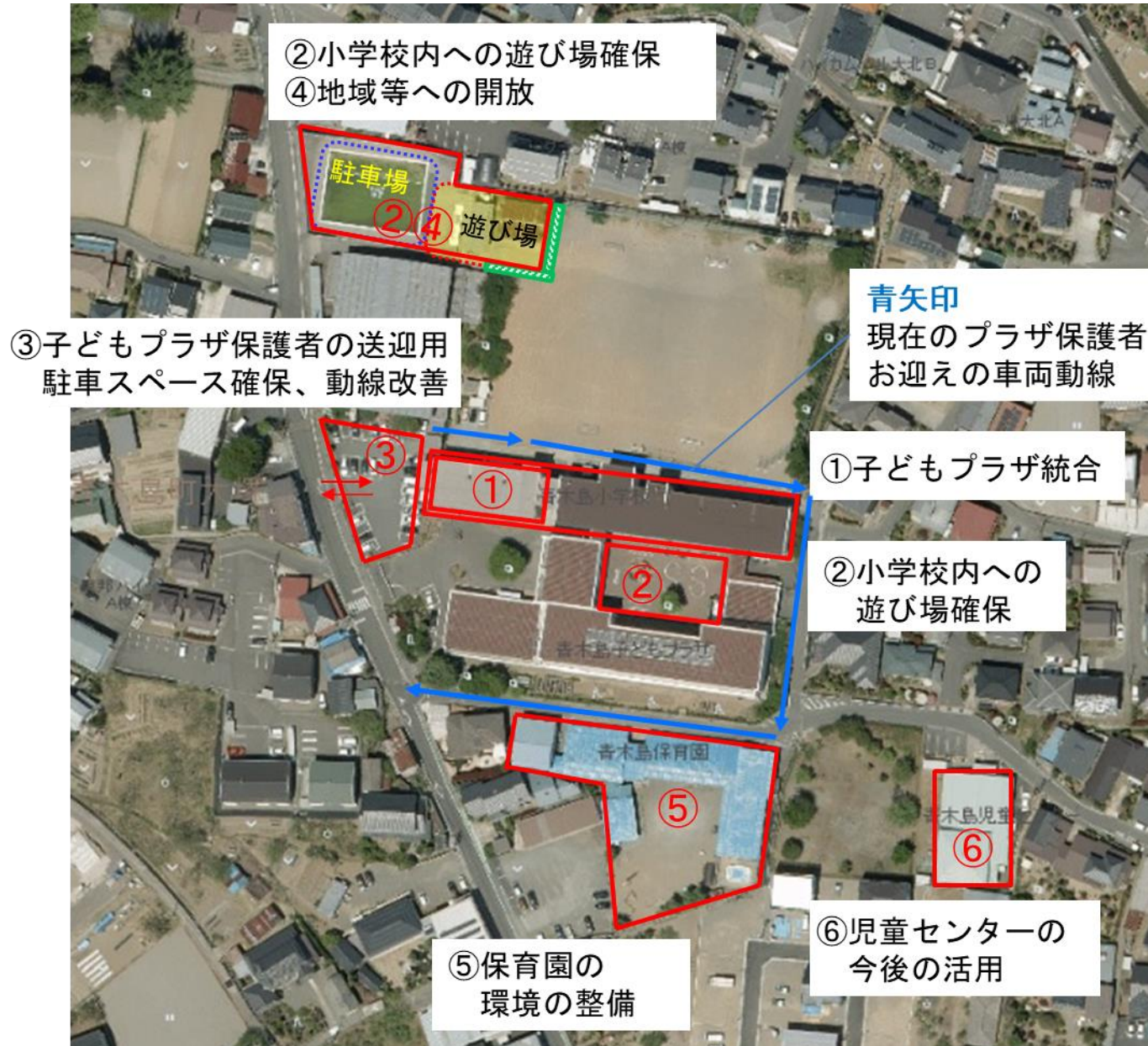
<例>

- Park-PFIなどを活用し、公園内にカフェやバーベキューエリアを設置
- 川中島古戦場史跡公園でデジタル技術を活用した歴史体感
- 市関連の屋外イベント、民間イベントの開催と期間限定の子どもの遊び場を設置



ふるさと納税や寄附による支援も募り、「みんなで創った公園」として  
長野市の公園を進化・発展させていきます

## 2 青木島こども未来プラン(案)



## 【進め方】

- プラン実施に当たっては、地区の役員や学校関係者、保護者などの地域の関係者と十分に相談しながら、より良いものを目指す。

## (1) 子どもプラザ統合

児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。

(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

- ① 本市では、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していく方針
- ② 青木島小学校区においても、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整備するため、現小学校内に現在の児童センター規模の新たな居室と、子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保し、できる限り早期に、児童センターと子どもプラザを統合  
(校庭・中庭・体育館も利用可能となる)
- ③ 統合により、保護者の送迎の利便性も向上(2施設の送迎を1施設で済ませることができる)
- ④ プラン事業及び小学校の教育環境の向上を図るため、居室にエアコン整備等の設備の充実
- ⑤ 北校舎の長寿命化改修(予定)後の新校舎にも十分な居室・設備を備えた「新子どもプラザ」設置



新たな居室としての  
利用を検討している  
北校舎2階の集会室

## (2) 小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。

- ① 本市では、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習<sup>※</sup>」を推進
  - ⇒ 青木島小学校においてもプール施設の老朽化の進行から、新しい水泳学習への移行を積極的に検討
  - ⇒ 移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置するとともに、学校プール跡地の一部に職員駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ用送迎スペースを拡充
- ② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討

※新しい水泳学習:民間スイミングスクールやサンマリンながのにおいて、発達段階に応じた指導により、命を守り、生涯にわたって健康を保持増進し、余暇を楽しむ力を身に付けることをねらいとして実施する学習。インストラクターによる専門的な指導を受けられるほか、天候に影響されず、年間を通して学習できるなどのメリットがある。

## (3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

- ① 送迎用駐車場の慢性的な不足、駐車場内の転回が困難、車両が住宅地に入り込むなどによる下校児童の安全確保の課題等を解決するため、学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保
- ② 西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図る。

#### (4) 地域等への開放

学校の機能を充実させ、地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。

学校プール跡地に設置する遊び場を、地域の幼児等に開放

※植栽等によってエリアを区切るとともに、不審者の校内侵入を防ぐための対策に取り組む。

#### (5) 保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

##### ① 老朽化した保育園舎の改修や移転新築について検討

同時に、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保の課題も検討

##### ② 関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を中心に検討

⇒ ・園舎改修の場合は園児の安全確保が課題

・新園舎では保育の充実が可能

・旧園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、仮設校舎設置により校庭が使えない状況の回避が可能

#### (6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した場合の児童センターの活用を検討します。

地域の子育てサービスの充実を図る施設として、教育支援センターや、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用などを調査・検討

